

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 群馬県
農業委員会名： 邑楽町

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1200	265				1460
経営耕地面積	990	182	173	3	6	1173
遊休農地面積	7	1	1			8
農地台帳面積	875	711				1586

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	618
自給的農家数	239
販売農家数	377
主業農家数	78
準主業農家数	29
副業的農家数	270

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	
女性	
40代以下	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	140
基本構想水準到達者	20
認定新規就農者	1
農業参入法人	11
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	15

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1460ha	764ha	52.32%
課 題	農業従事者の減少・高齢化により管理できない農地が増大し、農地を借り受ける農業者が少ない状況。農地を貸したい農家の把握につとめ、その農地を担い手による集積に結びつけることが課題。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
780ha	832ha	68ha	106.66%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員を中心に農地利用状況調査を実施(8～9月) ・調査結果をもとに所有者に対する意向を調査(11月～2月) ・貸し手と借り手を仲介し、利用権を設定(5月、11月) ・農地中間管理機構の活用(通年)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員及び農地利用最適化推進委員で農地利用状況調査を実施(9月) ・調査結果をもとに、主に遊休農地の所有者に利用意向について調査(11～2月) ・農地を貸したい所有者に対し、農地中間管理機構の活用を促進(通年)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定農業者の増加に伴い集積面積を大幅に増加させることができた。来年度も目標を達成できるようにしたい。
活動に対する評価	現農地利用最適化推進委員にとって任期中最後の農地利用状況調査となったが、調査後も事務局と連絡を取り合い、積極的に農地所有者と農家の貸借を仲介し、利用集積の向上に貢献した。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2経営体	0経営体	0経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	10.5ha	0ha	0ha
課題	農業従事者の高齢化や農業後継者の不足により、地域の農業の担い手が減少しており、意欲のある担い手の育成・確保を図っていく必要がある。 本会としては、農業青年会議や町農業振興課等と連携し、新規参入者情報の把握に努め、対象者が見つければ農業青年会議への加入案内を積極的にを行い、町や本会から新規参入者へ、有益な情報を周知している。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	町農業振興課と連携し、新規参入希望者の情報収集に努め、就農に向けた相談など迅速に支援できるようにする(通年)。 農家の法人化の支援や法人による農業への参入など、法人が新たな農業の担い手となれるよう支援する(通年)。
活動実績	新規参入者はなし。活動としては、町農業振興課、群馬県農業会議、県農業指導センターやJAなど、関係機関と連携し、対象者の把握に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	来年度は目標を達成できるようにしたい。
活動に対する評価	今後も町農業振興課等と連携して、新規参入促進や町農業の担い手を育成・支援していきたい。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1468ha	8ha	0.54%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足、不在地主等の増加により耕作放棄地が増えて いる。一度荒れてしまった農地を再生するのは大変な労力を要するので、荒廃する前 に借り手を探すなど、農地の有効な活用を図ることが重要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	1.1ha	220%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	28人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～2月			
	その他の活動	農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールの実施(通年)。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		25人	9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～2月	調査結果取りまとめ時期	3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 12筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 1.1ha	調査面積: ha	調査面積: ha		
その他の活動	農業委員および農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールと、農地の耕作に対する日常的な相談の実施(通年)。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今年度も目標を達成することができた。今後も農地パトロールの結果を有効活用し、目標を達成できるようにしたい。
活動に対する評価	農地パトロールで発見した遊休農地の中で、推進委員と事務局で連携の上、所有者と連絡を取り、草の刈り取りをして頂き、元の農地に回復できた所があった。今後もこうした活動を続けていきたい。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1460ha	0.3ha
課 題	農地法について理解していなかったために違反転用となってしまった事例が見られる。そうした事例を解消するためには是正を指導し、改めて許可申請をさせることが必要。また、今後はこうした違反転用が行われないよう、広報していくことも重要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.25ha	0.05ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員による現地調査(毎月)や、農地利用最適化推進委員による農地パトロール(8月～9月)の際に、違反転用の調査も併せて行い、是正の指導をする。 違反転用を未然に防止するため、窓口やホームページで制度周知する(通年)。
活動実績	農業委員による現地調査及び窓口での相談などで違反転用を確認し、是正を指導(通年) 窓口やホームページで制度周知し、違反転用を行わないよう啓発(通年)
活動に対する評価	窓口での相談から是正に結びつけた事例がほとんどだった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 30件、うち許可 30件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、10人の農業委員を3班に分けた月ごとの担当及び事務局職員で現地調査。必要に応じて申請者や近隣耕作者などに対して聴取調査を実施。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに調査書を作成して審議。必要に応じて地元農業委員・農地利用最適化推進委員の意見を求める。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	30件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 64件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請を受理後、10人の農業委員を3班に分けた月ごとの担当及び事務局職員で現地調査。農地区分や周辺農地への影響及び営農に対する支障の有無等について確認している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	申請内容を事務局が説明。続いて申請地を現地調査した担当農業委員が現状等を報告し、審議。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ公表。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	なるべく早く提出するよう指導する	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	1225 件	公表時期 令和3年4月
		情報の提供方法:告示等		
	是正措置	—		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	1225 件	取りまとめ時期 令和3年4月
		情報の提供方法:告示等		
	是正措置	—		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1610	ha
		データ更新:基本データ=年1回 その他個別データ=随時		
	公表:			
	是正措置	—		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会の窓口で閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0件

提出先及び提出した意見の概要	—
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--